

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月22日
【会社名】	トーセイ株式会社
【英訳名】	TOSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【電話番号】	03(3435)2864
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 平野 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、シンガポール証券取引所（以下「SGX」といいます。）への当社普通株式のセカンダリー上場（以下「本件上場」といいます。）を前提として、シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における当社普通株式の募集（以下「本件募集」といい、本件募集に係る当社普通株式を「本件株式」といいます。）を行うことを決議し、同地域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）において本件募集が開始されることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

なお、当社は、SGXより当社普通株式のSGXメインボードへの上場承認を受けております。当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部での上場を継続するとともに、SGXメインボードへのセカンダリー上場を行います。なお、シンガポール金融管理局（以下「MAS」といいます。）の承認を今後取得予定であり、MASからの承認が得られない場合、本件上場及び本件募集は中止となる可能性があります。

2【報告内容】

- (1) 株式の種類及び 当社普通株式
銘柄
- (2) 発行数 29,000株
- (3) 発行価格 未定
(募集価格) (本件株式の発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式に準じた方法でシンガポール市場において行われるブックビルディングの方式により、平成25年3月14日(木)(以下「発行価格等決定日」という。)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切り上げ)を大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッドが提示する発行価格等決定日時点の為替レートによりシンガポールドルに換算した価格を仮条件として、需要状況及びその他の市場動向等を勘案したうえで、発行価格等決定日にシンガポールドル建てで決定する。なお、上記のブックビルディングの方式により決定される本件株式の発行価格が、平成25年3月11日(月)までに決定される上限価格を上回る場合には、本件募集は中止する。)
- (4) 発行価額 未定
(会社法上の払込金額) (本件株式の発行価額は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式に準じた方法でシンガポール市場において行われるブックビルディングの方式により、発行価格等決定日に円建てで決定する。)
- (5) 資本組入額 未定
(増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(1円未満端数切り上げ)を発行数で除した金額とする。)
- (6) 発行価額の総額 未定
- (7) 資本組入額の総額 未定
(増加する資本金の額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。)

- (8) 株式の内容 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式、
単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。
- (9) 発行方法 シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集とし、大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッドに全株式を総額買取引受けさせる。
- (10) 引受人の名称 大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド
- (11) 募集を行う地域 シンガポール域内及び海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- (イ) 手取金の総額
払込金額の総額 1,769,600,000円（見込み）
発行諸費用の概算額 400,000,000円（見込み）
差引手取概算額 1,369,600,000円（見込み）
上記の差引手取概算額は、平成25年2月21日（木）現在の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値（67,800円）を基準として算出した額から、発行諸費用の概算額（400,000,000円）を控除した見込額である。
- (ロ) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
今回の本件募集の手取概算額合計1,369,600,000円（見込み）について、そのうち547,800,000円を流動化事業のための日本国内のオフィスビルや住宅物件等の取得及び再生資金に、また、547,800,000円を開発事業のための日本のオフィス、住宅、商業物件建設用の用地等取得及び開発資金に、残額をファンド事業における当社がポートフォリオ資産をマネージするファンドや当社が設定するファンドの共同投資資金に充当する予定である。
- (13) 新規発行年月日 平成25年3月18日（月）
（払込期日）
- (14) 上場日 平成25年3月19日（火）
- (15) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 シンガポール証券取引所
- (16) その他の事項 提出日現在の発行済株式総数及び資本金の額
発行済株式総数 普通株式456,840株
資本金の額 5,454,673千円

安定操作に関する事項

該当事項なし。

以上